

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第28期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 HENNGE株式会社

【英訳名】 HENNGE K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小椋 一宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6415-3660(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小林 遼

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番28号

【電話番号】 03-6415-3660(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 小林 遼

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第 2 四半期 連結累計期間	第28期 第 2 四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日	自 2023年10月 1 日 至 2024年 3 月31日	自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日
売上高	(千円)	3,195,643	3,895,018	6,775,545
経常利益	(千円)	244,060	635,884	712,830
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	152,849	421,333	508,834
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	161,256	435,304	553,078
純資産額	(千円)	2,006,956	2,887,140	2,415,276
総資産額	(千円)	4,990,079	6,464,041	6,294,786
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.73	13.05	15.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		13.04	
自己資本比率	(%)	40.1	44.1	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	269,696	191,247	1,227,575
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	78,536	34,852	425,157
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	270,313	43	270,313
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,432,533	4,358,989	4,585,223

回次		第27期 第 2 四半期 連結会計期間	第28期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日	自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	3.31	5.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。
3. 第27期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第27期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進んでいるものの、世界的な経済環境の変化により、依然として景気は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下においても、当社グループの属するソフトウェア業界を含む情報通信サービス業界では、少子高齢化により日本の労働力人口が減少しているという課題に対処するための労働生産性向上の観点だけでなく、BCP（事業継続計画）対策、あるいはデジタルトランスフォーメーションの観点からも、クラウドサービスに対する需要は一層拡大傾向となっております。

このような経営環境の中で、当社グループは、クラウドサービスの利便性を損なうことなくセキュリティリスクを軽減させる「HENNGE One」を成長ドライバーと位置づけ、事業を推進しております。

当第2四半期連結累計期間においては、前期から引き続き、継続的なARR成長の実現に向け、各種マーケティング活動の実施や積極的な採用活動などに取り組みました。

また、HENNGE One事業の付加価値を高めるべく、サービス開発やサービス内容の向上も継続的に実施しております。加えて、前四半期から引き続き当第2四半期においても、2024年4月から実施される新価格体系への移行準備を進めるなど、今後の継続的な成長実現に向けた施策を実施しました。

2023年10月には、当社の投資先兼業務提携先である株式会社kickflowが提供するクラウドワークフロー「kickflow」の販売を開始し、2023年12月には、ISMS認証・Pマークの取得運用効率化ツールを提供するSecureNavi株式会社への出資をするなどいたしました。

これらの活動を通して、引き続き高い付加価値を提供するべく活動してまいります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,895百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益648百万円（前年同期比141.4%増）、経常利益636百万円（前年同期比160.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益421百万円（前年同期比175.7%増）となりました。また、当社グループの研究開発部門において基盤システムの効率化を継続的に実施した結果、売上総利益率は84.0%となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。売上区分別の事業概況は、次のとおりであります。

1 . HENNGE One事業

不正ログイン対策、スマートフォン紛失対策、メールの情報漏洩対策などを一元的にクラウドサービス上で提供する「HENNGE One」については、大手企業、販売パートナー、既存顧客、新規顧客など様々なアプローチ先の中でも、販売パートナーとの連携強化を目的とした共同イベントの開催や、「Japan IT Week 関西」などの顧客獲得に向けたイベント、当社グループの認知度向上を目的としたイベントへの参加など、各種イベントの開催や、出展・登壇を行いました。

また、積極的な人材採用と教育に注力し、新規顧客獲得体制を充実させる施策を進めてまいりました。

さらに、2024年4月から始まるHENNGE Oneの一部の提供プラン及び利用価格の刷新に向けた移行準備を進めました。日々研究開発を重ね、既存機能の改善や新機能の追加のみならず、2024年4月から実施される新価格体系でのプランの提供を推進することで、契約企業数だけでなくユーザあたり単価の向上の実現を目指し、将来ARRの最大化に向けた施策を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間のHENNGE One事業の売上高は、3,593百万円（前年同期比22.5%増）となりました。また、当第2四半期連結累計期間末時点の契約企業数は2,792社、契約ユーザ数は2,466,900人、直近12ヶ月の平均月次解約率は0.34%となりました。

2. プロフェッショナル・サービス及びその他事業

プロフェッショナル・サービス及びその他事業のうち、クラウド型のメール配信サービス「Customers Mail Cloud」については、DMARC対応を含むメールセキュリティ需要の高まりの影響もあり、新規顧客獲得、既存顧客のアカウント追加やメール配信量の増加などにより順調に推移いたしました。営業面では販路拡大に向けた取り組みを継続し、開発面では更なる機能の向上施策を行っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間のプロフェッショナル・サービス及びその他事業の売上高の合計は、302百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、6,464百万円(前連結会計年度末比169百万円の増加)となりました。主な要因としては、投資その他の資産166百万円の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、3,577百万円(前連結会計年度末比303百万円の減少)となりました。主な要因としては、契約負債317百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、2,887百万円(前連結会計年度末比472百万円の増加)となりました。主な要因としては、利益剰余金421百万円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物等(以下「資金」という)は、4,359百万円と前連結会計年度末に比べ226百万円(4.9%)の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果支出した資金は191百万円（前年同期は270百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の計上636百万円、契約負債の減少317百万円、前払費用の増加184百万円、法人税等の支払167百万円、未払金の減少157百万円が主な要因となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は35百万円（前年同期は79百万円の支出）となりました。これは、投資有価証券取得による支出50百万円が主な要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は0百万円（前年同期は270百万円の支出）となりました。これは、自己株式取得による支出0百万円が要因となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は191百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,080,000
計	123,080,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,600	32,500,600	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	32,500,600	32,500,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月31日		32,500,600		521,191		486,891

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小椋 一宏	東京都杉並区	8,233,400	25.50
宮本 和明	東京都目黒区	4,109,000	12.73
永留 義己	東京都世田谷区	3,739,800	11.58
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,330,032	4.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,245,400	3.86
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	687,490	2.13
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	634,390	1.97
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	600,000	1.86
株式会社 SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	518,916	1.61
JP JPMSE LUX RE J.P. MORGAN SEC PLCEQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	395,000	1.22
計		21,493,428	66.58

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,243,000株であり、全て投資信託設定分となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,267,300	322,673	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 16,700		
発行済株式総数	32,500,600		
総株主の議決権		322,673	

(注) 単元未満株式には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
HENNGE株式会社	東京都渋谷区南平台町 16番28号	216,600		216,600	0.67
計		216,600		216,600	0.67

(注) 2023年12月22日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、16,400株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年10月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,585,223	4,358,989
売掛金	169,955	187,239
前払費用	330,999	520,338
その他	29,273	3,441
流動資産合計	5,115,450	5,070,006
固定資産		
有形固定資産	167,721	216,880
無形固定資産	44,688	44,688
投資その他の資産	966,927	1,132,467
固定資産合計	1,179,336	1,394,035
資産合計	6,294,786	6,464,041
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,149	33,039
契約負債	2,791,415	2,474,384
未払法人税等	190,878	248,150
賞与引当金	212,819	228,672
その他	568,985	445,672
流動負債合計	3,793,246	3,429,917
固定負債		
資産除去債務	61,682	90,310
その他	24,582	56,674
固定負債合計	86,264	146,984
負債合計	3,879,510	3,576,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	521,191	521,191
資本剰余金	486,891	489,269
利益剰余金	1,476,949	1,898,282
自己株式	251,863	234,178
株主資本合計	2,233,167	2,674,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157,707	171,741
為替換算調整勘定	2,404	2,342
その他の包括利益累計額合計	160,112	174,083
新株予約権	21,997	38,494
純資産合計	2,415,276	2,887,140
負債純資産合計	6,294,786	6,464,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
売上高	3,195,643	3,895,018
売上原価	546,238	624,703
売上総利益	2,649,405	3,270,315
販売費及び一般管理費	2,380,857	2,621,931
営業利益	268,548	648,383
営業外収益		
受取利息	43	76
為替差益		24,412
営業外収益合計	43	24,487
営業外費用		
投資事業組合運用損	7,679	11,182
デリバティブ評価損		25,805
為替差損	15,854	
その他	998	
営業外費用合計	24,531	36,986
経常利益	244,060	635,884
税金等調整前四半期純利益	244,060	635,884
法人税、住民税及び事業税	98,493	221,487
法人税等調整額	7,283	6,935
法人税等合計	91,211	214,551
四半期純利益	152,849	421,333
親会社株主に帰属する四半期純利益	152,849	421,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	152,849	421,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,098	14,034
為替換算調整勘定	2,692	62
その他の包括利益合計	8,406	13,971
四半期包括利益	161,256	435,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,256	435,304

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	244,060	635,884
減価償却費	16,681	15,508
賞与引当金の増減額(は減少)	12,040	15,853
受取利息及び受取配当金	43	76
売上債権の増減額(は増加)	27,086	17,284
前払費用の増減額(は増加)	296,549	183,870
仕入債務の増減額(は減少)	2,962	3,890
契約負債の増減額(は減少)	123,012	317,031
未払金の増減額(は減少)	68,448	156,966
その他	25,343	20,582
小計	214,051	24,671
利息及び配当金の受取額	43	76
法人税等の支払額	55,687	166,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,696	191,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,593	3,021
投資有価証券の取得による支出	40,000	49,980
敷金及び保証金の差入による支出	6,245	112
敷金及び保証金の回収による収入	1,303	
その他		18,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,536	34,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	270,313	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,313	43
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,623	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	621,167	226,234
現金及び現金同等物の期首残高	4,053,700	4,585,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,432,533	4,358,989

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	608,219千円	712,862千円
賞与引当金繰入額	174,714	220,835

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,432,533千円	4,358,989千円
現金及び現金同等物	3,432,533	4,358,989

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式250,000株を取得した一方、2022年12月23日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式17,700株を処分いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が251百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が252百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	2,932,826
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	262,817
顧客との契約から生じる収益	3,195,643
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,195,643

当第2四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

売上区分	金額
	千円
HENNGE One事業	3,592,911
プロフェッショナル・サービス及びその他事業	302,106
顧客との契約から生じる収益	3,895,018
その他の収益	
外部顧客への売上高	3,895,018

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円73銭	13円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,849	421,333
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	152,849	421,333
普通株式の期中平均株式数(株)	32,331,749	32,311,505
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		13円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		37,673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2022年11月18日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 216,000株	

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権(以下「本新株予約権」という)を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権を発行する理由

2025年9月期に向けて事業目標の達成を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

H E N N G E 株式会社 第6回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

1,438個

(3) 新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 143,800株(新株予約権1個当たり100株)

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ取引日の終値。)のいずれか高い金額とする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

2027年5月11日から2030年12月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年9月期から2025年9月期までの各連結会計年度(本新株予約権の割当日以後、当社が決算期末を9月末から他の月末に変更した場合には、変更後の決算期に係る連結会計年度とする。)のいずれかにおいて、当該各連結会計年度に係る有価証券報告書に含まれる当社の連結損益計算書に記載された売上高(本新株予約権の割当日以後、当社が会計基準を変更した場合には、変更後の会計基準において売上高に相当するもの)が100億円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、以下のいずれかの事由に該当した場合には、本新株予約権を行使することができない。

1) 新株予約権者が、割当日から本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員又は使用人の地位に就いていない期間が生じた場合。ただし、出向、任期満了による退任、定年退職など当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

2) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合

3) 新株予約権者について破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合

4) 新株予約権者が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

5) 新株予約権者について、法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、又は、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合

6) 新株予約権者について、当社又は当社の子会社に対して、損害又は損害のおそれをもたらした場合

本新株予約権について1個未満の行使をすることはできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(8) 新株予約権を割り当てる日

2024年7月1日

(9) 新株予約権の割当てを受ける者及び割り当てる新株予約権の数

当社の従業員 288名 1,426個

当社子会社の従業員 4名 12個

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社では2021年11月25日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社取締役及び監査役向けの譲渡制限付株式制度を導入し、また、2022年11月18日付「当社及び当社子会社の従業員に対する税制適格ストック・オプション（新株予約権）制度の導入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社及び当社子会社従業員向けの税制適格ストック・オプション制度を導入しております。また、2024年5月10日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社及び当社子会社の従業員にストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。

当社では譲渡制限付株式の付与及びストック・オプションの発行に際し、可能な限り、自己株式を取得し、当該自己株式を処分する方式で株式を交付することが、発行済株式総数の増加による株式価値の希薄化の回避及びキャピタルアロケーションの観点から適当であると判断し、自己株式を取得することといたしました。

なお、自己株式取得に要する資金につきましては、その全額を自己資金により充当する予定ですが、本日現在において金融機関等からの借入はなく、事業運営に必要な流動資金を十分に確保しているため、財務健全性及び安全性の観点において問題ないものと考えております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合0.46%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 255,000千円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 2024年5月13日～2024年6月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われられない可能性もあります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

HENNGE株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桑 井 祐 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHENNGE株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、HENNGE株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。